

---

平成25年 第5回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成25年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	半渡 英俊君
教育長 .....	小野 順章君	総務課長 .....	横田 学君
財政課長 .....	田中 義彦君	会計管理者 .....	伊藤 章君

企画課長	……………	瀬上 達也君	環境整備課長	……………	石井 雄二君
教育課長	……………	加藤 伸一君	税務課長	……………	長友 英親君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。

3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、質問しますが、通告しておきましたえほんの郷の運営については、これまでも多くの議員の方が質問されてきましたし、議会報告会の中でも、町民の

方からいろいろと厳しい意見が出ました。

我々議員にも責任はあると思いますし、私は潰せとかいうのではなく、何とかいい方向にせんといかんと思っています。

また、町民に、えほんの郷の趣旨、職員の業務努力を理解してもらうためにも質問しますので、明確な答弁をお願いします。

まず、これまでにえほんの郷の運営にかかった費用について、総額で幾らかかったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） お答えいたします。これまでの運営費用につきましては、平成4年度に、当時、国土庁であります現国土交通省の山村都市交流環境総合整備モデル事業を初めとして、工事請負費や修繕等で、平成24年度まで、約6億3,800万円、そのうち補助金が3億2,100万円であります。

また、海外公演等の経費が18年間で5,550万円、うち補助金が2,100万円となっております。

また、17年間で平均1,950万円になりますけれども、運営委託料として3億3,200万円を投資しております。あわせてトータルで、10億2,550万円ほど投入しております。

この事業の中には、当時、石河内小学校を含む、水道等の工事が含まれております。事業の遂行に当たっては、各種の補助事業や交付金を活用して事業遂行しております。10億円のうち、全てが町の持ち出しではございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 私も、これまで議員としてかかわってきた中で、勉強不足で恐縮ですが、平成8年度から管理委託料を出してますが、平成8年度が1,500万円、9年度から13年度までが2,000万円、14年度が2,139万1,000円、15年度から16年度が2,000万円、17年度から18年度が1,800万円、19年度から21年度が1,890万円、平成22年度から24年度が2,100万円となっておりますが、なぜ変動があったのか。そのわけを伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 平成8年度の1,500万円につきましては、最初の創立のときと申しますか、年間の総予算が1,500万円ぐらいでいけるだろうという見込みで、最初1,500万円にしておりました。それから、1年たちまして、委託料として2,000万円ほどが必要ということで、平成9年度から平成13年まで2,000万円としております。

平成14年度だけ、139万1,000円上がっておりますが、これにつきましては、国の補助金におきまして、その中で、絵本の戸籍といいますか、そういったものをつくるために、人を1人、補助金で雇っております。その分の人件費が139万1,000円上がっております。

それから、それがなければ、平成10年度から平成16年度までは一律2,000万円という考えになります。

それから、平成17年度から1,800万円に落ちましたのは、木城町の補助金を一律10%カットというような形で、補助金につきましては、カットを行った結果、平成17年と18年は1,800万円、それから、平成19年度からは、その委託料に対しまして、消費税がつくのではないかということで、税務署のほうから指摘がありまして、1,800万円に対する消費税90万円を足しまして、1,890万円の委託費になっております。

平成22年度からにつきましては、入場者数が、それまで3万人を超えるか、3万人前後を記録していたわけですが、平成22年度から、若干入場者数が落ち込みまして、運営のほうに支障が来たすということで、200万円ほど上げまして、消費税とプラスで2,100万円という形にしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、管理委託料と別途に、海外劇団講演等にかかる経費を平成7年度から出していますが、わけと、いつまで続けるのかを伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） わけといいますのは、前議会の中で、2番議員の堀田議員からも質問があったときに少しお答えしたかと思っておりますけれども、やはり、絵本文化の中で、海外の文化、ようするに日本だけの文化だけではなくて、そこでしか味わえない文化を、皆様に享受していただくというような形で始まったもので、えほんの郷自体が、なぜ、えほんの郷になったかといいますと、平成7年に、ブラチスラバ世界絵本原画展というのを、石河内小学校の講堂で行っております。そのときに、絵本の持つ魅力、それから原画を見る魅力ということと、あと、それに訪れる人たちの反響、それから、絵本の持つ動員力ということを考えますと、えほんの郷が、平成の新しい村構想から、えほんの郷に変わったという経緯があります。

そこで、ブラチスラバ絵本原画展みたいな形の海外の絵本原画をするとともに、実際に絵本に関するような物語を、木城町の子供たち、あるいは、宮崎県の人たちに提供することで、もっと絵本のすばらしさを提供しようというような考えに基づきまして、海外の劇団を招くようになったというふうになっております。

それから、平成22年度までは、海外の劇団を招いておりましたが、平成23年度からは、お

花見狂言会という形で、今度は、日本の文化を皆様に享受しようということで、そのお花見狂言会につきましても、えほんの郷が行っております、今、米づくりの体験、そういったものに関しまして、山紫水明の中で、自然の中で物をつくるということに対して、その喜びを狂言であらわすというような文化も提供しようということで、平成23年度から狂言に変わっております。

これにつきましては、この間、2番議員から質問がありました単独で木城が契約するのではなく、委託料の中に一緒に入れてはどうかというようなお話がございました。

それにつきましては、実際に単独ですることではなく、同じえほんの郷の事業なので、その中に組み入れさせていただきますというような答えを、前回の議会でしたと思いますけれども、このような形で、えほんの郷が、そのオリジナルを持った絵本の文化活動、あるいはそういった自然の中での子供たちの情操にかかわる活動をしていくことを、木城町として応援したいと思っておりますので、現在のところは、その活動については、いつまでとは申しませんが応援していくつもりでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 木城町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例8条の中に、協定の締結があります。

指定管理者の指定を受けた団体は、町長等と公の施設の管理に関する協定を締結しなければならない。この2項の5号の中に、町が支払うべき管理費用に関する事項とあります。多分、指定管理料だと思いますが、協定を結んだ中で、多分やっていると思うんですね。これについての説明はどのように。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 当然、指定管理料につきましては、5年間の債務負担行為を行っておりますので、それについての見直しを行わなければならないと思います。その中で、その金額をふやすとなると、その協定の中にその文言を入れて、今後の契約のし直しになるというふうに判断します。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 次に、町外、町内者の利用状況について伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 利用状況につきましてはですけども、平成8年度から平成24年度の17年間で、48万9,318の方が訪れています。

ただし、この人数につきましては、森のきこり館に来られて、そのまま帰られる方は把握できてない部分もありますので、実数はもっと多いものと考えられます。

昨年の人数は2万1,850人になっております。内訳は、えほん館への入館者数が1万5,710人となっています。えほん館への町内外の入場者は把握しておりませんが、えほんの郷の企画イベントやえほんの郷号の出張については、町民の動向について把握をしております。その参加者は6,140人になっており、うち町内の参加者数が1,574人となっています。

また、事業の一環で、昨年度におきましては、木城小学校の3年生全員がえほんの郷に訪れました。ちなみに、本年度のゴールデンウィーク期間中に、えほんの郷2013が行われましたが、その期間中、2,659人が訪れ、そのうち町内の方は174名が訪れています。

木城えほんの郷への来場者の特徴は、ついでに訪れたというお客様よりも、わざわざ、木城えほんの郷に来たというお客様が圧倒的に多く、木城えほんの郷の魅力が外まで伝わっているあかしだと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町内のこれまでのずっと通しての入場者はわかっていますか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） そこは把握しておりません。いろんなところに行きまして、例えば、こどものくに行きましても、ルピナスパークに行きましても、あなたは町内ですか、町外ですか。という把握はどこも行っていないと思います。

特に、来られた方に、いろんな形の質問を浴びせることなく、気持ちよくその中を徘徊していただくとか——絵本に手を、触っていただくということに関しましては、そこまでの把握は必要ないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町内は、例えば、こどものくになんかは、宮交がやってたわけですよ。宮交が。木城のえほんの郷は、木城町が指定管理を出してやっているわけですね。で、木城町の税金を使ってやっているわけですね。

であれば、やはり、町内の利用者はどれくらいあるかちゅうのは把握せんといかんと思うんです。私は、産業建設常任委員会のときも、ずっと委員として、そういう部分についてはお話してきたつもりです。だから、町内のものを把握せんといかんじゃないのですかというふうに話したつもりですけども、その中でも、淵上課長も、補佐でいらっしゃいましたが、そのときにはやっぱり何とかせんといかんねという話はされたんですね。

だから、そのままずっと来てるわけですね。だからやはり、町内のものでやってる。だから、えほんの郷とこどものくには別個で、やはり、木城町がやってる施設であれば、町内の利用者

はどれぐらいかは、やっぱり把握していかないと、私はいかんと思うんですが、どんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 人数を把握することと、えほんの郷の魅力ということが、そのままつながるといふふうには私は考えておりません。

逆に、非常に多くの人数が訪れた場合に、おたくは木城町内ですか、木城町外ですかということで、入り口でとめるのも、非常に困難がありますでしょうし、例えば、先ほどは、宮交とおっしゃいましたが、宮崎市が経営しているフェニックス自然動物園、これについても宮崎市内か市外であるかというのは把握してないと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） あのですね、やはり、町民の方が我々に言うわけですね。おかしって。何でかということで。やっぱり我々は、町民の方の代表で来ていますから、もちろん、町長もですけど。だから、そういう部分で皆さんも仕事しているのは、町民の方のためにやっているわけでしょう。であつたら、やっぱり、町民がどんぐらい利用しているかは、把握していかないとおかしいと思わんですか、町長。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3番議員と我々行政との意見の違いだろうと思うんですが、私は町内、町外を別に把握する必要はないと、そのように考えております。

大事なのは、町内の方がいかに、えほんの郷にかかわっておるかということが大事でありまして、そういう点は、先ほど課長が言いましたとおり、昨年あたりから、地域で農作業等で、一緒に、えほんの郷が地域の皆さんと一緒に農作業するとか、また、町外からおいでになるということでもあります。

ですから、先ほど、課長が申し上げましたとおり、どこの市立でも、町村立でもですが、町の税金で賄っておるから、町内、町外を把握すると、そういった差別は私は適当ではない、これは意見の相違だろうと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 差別とかじゃなくてですね。例えば、じゃあ、湯ららの場合ですね、なんで、入場券、町内者と町外者と分けているのか、それについては、町長。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 湯ららの場合は、町内の方、サービスがございます。割り引き等がござ

いますし。どこまで正確に把握されているかは、ほとんど、温泉、利用していないものですからわかりませんが、ただそういった意味で、広い意味で、町内、町外を区別することよりも、全体の集客力をいかに上げるかということが大事でありまして、そして、町民がいかに多く、その施設にかかわっておるかということが大切なことであって、その町外が幾ら、町内が何人という必要は、私はないと基本的にはそのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 考えの相違と言われたら、どうしようもないんですが、じゃあ次に、これまでに、この施設のメリットはどのようなメリットがあったのか、町長、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどからありますように、17年間、えほんの郷運営をしていただいておりますが、私は、町内外初め、県外、または、特に、韓国との結びつきも非常に大きいところがあるわけですが、まあそういった意味で、絵本の情報発信、絵本のみならず、いろんな面で町内の情報を発信をしていただいておりますと、そのように考えておりますし、上京して、いろんな方とお話するときも、木城って何かありますかねと言うと、私はすぐ、新しき村とえほんの郷を言うんですが、えほんの郷をですね、大変知っておられる方が多いと。それはやはり、柳田邦男先生たちが、年に1回ぐらい、もう3、4回お見えになっておられると思うんですが、まあそういったこともあると思いますし、また、北海道に剣淵町という、やっぱり「絵本の里」があるんですが、全国に3カ所ぐらいですね。この程度の規模の絵本の郷があるんですが、ですから、先ほどから申し上げますとおり、大事なのは、地域とのかかわり合いが、いかにその施設が、結ばれておるかということが大事でありまして、今後、そういった意味では、絵本の郷にも、木城えほんの郷にも、もっともっと、やっぱり地域の皆さんとのかかわり合いを深めていただきたい。そのような指導はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、設置当初の目的は何だったのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 当初は、晴耕雨読村をつくるということで、発想をしたところですが、ですから、国土交通省といいますか、その補助金等で最初はやろうと。そして一坪農園と。まあ一坪じゃないんですが、実際はですね。そういったことで、宿泊施設もつくっておりますが、ですからそこで、10坪なり、15坪の農地を準備して、そしてあそこで農作業をしていただけて、そして、植えつけと収穫時期においでいただくと。その中間は地元の方たちが手入れをして



あげると。そういったことで、最初はうったったんです。そこは私もはっきり記憶しておるんですが、それからどのような経緯で、経過をへて、えほんの郷になったかというのは、私、担当外れたもんですから、はっきり記憶いたしておりませんが、今考えますと、当時は、非常に晴耕雨読村と申しますか、その農地をつくると。農地を耕して、つくって、そして、山村と都市の交流というので流行ったんですが、まあ、隣の綾町あたりでも、そういったものが非常にはやった時期がありました。現在は、やっぱりそれが流行ってないような状況でございまして、今、考えますと、えほんの郷でよかったのかなと、そういう感じをいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 今、町長、言われましたけど、それでは、運営は、目的を達成できて結果が出ているのか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） えほんの郷につきましては、先ほど、町長が申しました晴耕雨読の村というものとは、やり方がかわりましたけれども、最初の山村都市環境モデル事業の一番の目的であります交流人口による地域の活性化ということに関しましては、えほんの郷に、2万ないし3万人の人数が訪れて、その余剰効果をほかの施設にももたらしているということでありまして、当初の目的であります交流人口による地域の活性化という目的は達成してると思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） いろんな人の意見聞きますと、交流が余りやっていないようなことを聞いてますが。

じゃあ、次に、もう一回、公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を読みます。

8条ですね。

協定の締結。指定管理者の指定を受けた団体は、町長等と公の施設の管理に関する協定を締結しなければならない。2項、前項の規定に関する協定で定める事項は、次のとおりとする。指定期間に関する事項、事業計画に関する事項、利用料金に関する事項、事業報告及び業務報告に関する事項、町が支払うべき管理費用に関する事項、指定の取り消し及び管理業務の停止に関する事項、管理業務を行うに当たって保有する個人情報保護に関する事項、その他とありますが、12条に、町長等は、公の施設の管理の適正を期するために、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができると思いますが、検証はどのように、何回ぐらい実施したのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私は、直接、現場には、年に1回か2回しか、行っておりませんが、私の手元に来ますのは、毎月の利用状況、収入の状況、そしていろんな、特記なことが発生した場合は、私のところに毎月上がってきております。

その他、現場の状況については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 定期的な内部の状況につきましては、財政課長が監査員になっておりまして、年2回、えほんの郷で監査を行っております。

それから、全体的な事業としましては、年度の総会を持ちまして、その中で事業実績をいただいております。その内容につきまして、事業実績書に添えて、町長のほうに報告させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども少し言われましたけど、もう一回聞きます。

えほんの郷の今の目的は何なのか、今後はどのようにしていく考えなのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私、いつも申し上げますが、行政の場合は、経済団体ではございませんので、多少の委託料が要る、いろんな面があると思うんですが、ただ、町外から、また県外から、木城町を知っていただく、木城町においでいただくと、そして交流人口をふやすというのが大きな目的であるわけでございます。ですから、そういった意味で、今後も、今までどおりといたしますか、これまで以上に、やっぱり、行政も、えほんの郷ともうちょっといろんな面でかかわり合いを持つと。そして、地域の皆さんも、もうちょっと、えほんの郷が、私はどちらかという、地域との結びが非常に浅かったと、そのように考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、昨年あたりから、石河内地域を初め、皆さん方との、非常に密接な関係が生まれつつあります。これを機に、やはり発展させていかなくちやいけない。そして、これまで以上に、さらに、えほんの郷をご利用いただくお客さんがふえるように、いろんなイベント、そして大事なことは、やはりリピーターは、食、食べるものがないと、なかなかおいでいただけないというような声も伺いましたので、そういった面で、これから、さらに勉強をさせていただきたい。そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほども少し説明がありましたが、もう一回言います。

平成4年度の工事から、これまでの修繕等にかかる経費、約6億3,800万円、これまでの

管理委託料3億3,200万円、海外劇団講演等にかかる経費、平成7年度からで約3,400万円、合計で10億超かかっていますが、10年過ぎて、10数年、これからの設備の維持管理費が、さらにふえてくると思いますが、今後、この経費をどのようにしていく考えなのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほどからありますように、17年経過いたしましたので、施設が若干古くなってくる部分もありますし、その都度、修繕等もしておりますし、空調等についても同じことが言えると思います。町といたしましては、せつかくここまで、持続して発展させてきた、えほんの郷でありますので、やはり、自主、自助では、なかなか、えほんの郷がすることは、困難であると思いますので、これからも行政経費の中で運営をし、また、維持管理をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、この施設の管理運営の公募はどのようにしてきたのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） えほんの郷の管理運営につきましては、当初、みどりのゆりかご協会という管理団体を設けて、そのときから、えほんの郷の管理については、みどりのゆりかご協会が行っております。

一番最初の指定管理制度の募集、それから、2回目の更新のときにあたります指定管理の募集につきましては、公募によらない形をとるということで、審査会のほうに、上程をいたしまして、みどりのゆりかご協会が今まで行ってきたノウハウ、それから、実績を勘案しまして、公募によらない形で、みどりのゆりかご協会に指定管理をお願いすると。もちろん、そちらのほうから、指定管理等に対しての申請書等はいただいておりますけれども、それを判断させていただいて、えほんの郷が指定管理に——受け団体であると判断しまして、行っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 木城町指定管理者選定委員会設置要綱っていうのがありますが、第1条に、木城町の指定管理者の選定、指定の取り消し等を、適正かつ公平に実施するため、木城町指定管理者選定委員会を設置する。

第2項、委員会の所掌事項は次のとおりとする。各施設における指定管理者の選定基準に基づいて、候補者を審査し、その結果を町長に報告すること。

町長の諮問に応じ、指定管理者が行う管理業務の実施状況について及び町長が指定管理者の指

定を取り消し、または期間を定めて、管理業務の全部又は一部を停止を命じる場合に意見を述べること。第2条、委員会は委員長及び委員を持って充てる。委員長は副町長の職にある者をもって充てる。委員は、課長、局長で構成するとなっていますが、先ほど説明がありましたけど、公募は、公正公平な行政運営を実施するためにあるのに、くどいですが、なぜしなかったのか。もう一回お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 公募によりまして新たな団体が入ってきた場合に、その分のサービスの低下を招く恐れもあります。今まで行ってきております2,000万円という委託料が、皆様が判断する正しい金額か否かということにつきましては、今まで委託料につきまして説明をさせていただきましたが、その金額の範囲内の中で、えほんの郷がやってこられた実績、それから来られた方への情報の提供、読み聞かせ、今までのイベント、そういった内容を勘案しますときに、公募によらない形でも、えほんの郷が、十分に指定管理団体に足りるというふうに、審査会の中で判断をしましたので、現状のところ、みどりのゆりかご協会のほうに頼んでいるということです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 審査会にですよね、例えば、有識者とか入っている段階だったら、もっと違ってくると思うんですけどね。

施設の管理に関する基本協定書、第2条に、施設の管理に関して、町長が指定管理者の指定を行うことの意義は、指定管理者の能力を活用しつつ、先ほども言われましたが、地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、もって、地域の福祉の一層の増進を図ることにあることを確認するとあります。この施設は、管理運営者的に、私は、個人的には好きな人であります。

しかし、公共の施設で、10年以上の代表者に管理を任せておくというのは、ちょっとおかしいと思います。くどいですが、それについてはどう思いますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 何でもそうですが、運営、経営をしていく上では、やはりノウハウというものもあります。対人関係もあります。これは、簡単にできるものでは、私はないと、そのように認識しておるところですが、ですから、特に能力に欠けると、大きな過ちがあったと、さらに、町内の雇用の問題とかいろんなものがあります。それは大きなものだけ申し上げますと、えほんの郷、かわばる自然公園、それから、温泉館湯らら、そうなるわけですが、ですから、公募が原則となっておりますが、先ほど、課長が申し上げましたような方法で、現在は行っております。

これからも、大きな運営上の支障なり問題がなければ、これからも同じような方法をとっていききたいと、そのように基本的には考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長と職員の考えはわかります。ただですね、町民の方の意見にすると、やっぱりおかしいという考えの方が結構いらっしゃる、話を聞くとですね。だから、やっぱりそれについては、やっぱり、もう少し、検討していただかないと、運営を任しとったら、まあ簡単ですよ。もう人に頼んどったらもうそれで、ずっとできる。ただ、例えば、最初の設立の当時の考えとすれば、何年かしたら自立をしてもらいたいということがあったと思います。ただ、今の段階としては、経営者がずっと上がっていて、変わってないんであれば、新しい考え方とか、そういうのを入れていかないとおかしいと思うんですよ。だから、条例、規則や要綱などをつくっても、運用をちゃんとしなければ意味がないわけです。

この施設の管理運営が自立できるように、また、地元住民の方や、商工会の方々と協議をしたり、協力をしたり、いろいろなアイデアを持った人を探していかないと。そりゃあ、何でもやっぱり、人間、何で、例えば、転勤とか、異動が3年で変わったら、一つのところにおっても変化がないから、いろんな部分で、そういったものをやっていると思うんですね。だから、あの、私は、先ほど言いましたが、すばらしい人材と思います。ただ、探してもせんじよってですね、なら、やっぱりなんで資本主義と社会主義があって、資本主義は伸びたか、競争し合わにゃいかんですわ。やっぱり、行政がそれを探そうとせんじよって、もうおるからいいじゃ、私はおかしいと思うんですが、それについてはどうですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 任せっぱなしとか、おるからいいと、そういう観点に立った、指定管理を選んだ記憶は全くないし、現在もそういうことでは全くないわけですが、ですから、先ほど申し上げましたとおり、その方が適正であるか、不適正であるか。まあ、人間の価値観というのは、それぞれが評価するところですが、私は決して、今の委託が間違っておるとか、そういうふうには思いませんし、常に、一生懸命、前を向いて、ですから、先ほどもありましたとおり、狂言ですか。これ、全く新しい取り組みなんですけど、非常に、狂言の日には、多くのお客さんが、従来の、海外のいろんな劇団のときよりか多くお見えになっておる。私が聞きますのは、石河内のえほんの郷だけじゃなくて、その狂言を、木城のリバリスでもやってほしいという意見が非常に強いわけです。ですから一度、えほんの郷にお話したことがあるんですが、平坦でもやってほしいということですがと。ですから、必ずしも、従来のやつをそのまま踏襲しておるといような状況はどこもありません。これからもそうだろうと思うんですが、常に新しい絵本の文化、新しい

絵本の進化、そういったものに向かって、絵本作家も、次から次に、毎年毎年、出てきておりますので、そういったものを把握しながら、運営がなされておると、私はそのように自信を持っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 今の管理者の年齢は何歳か、わかります。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 正確な年齢は把握しておりません。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 後継者問題については、どのように考えていますか。

ちゅうか、向こうの人でもですけど、運営の中で、じゃあ後継者ちゅうか、次の、そういったすばらしい考えを持っているんだったら、後継者育てちよかんと、ある程度年齢いったら、やっぱり、できなくなるときが来ますわ。それとか、違う人たちに対しての、そういう考えとか、全くないのかですね。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 後継者問題につきましては、木城町のほうも指定管理団体でありますので、えほんの郷のほうに対しましては、今の村長さんにかわる方を育ててほしいということは常々申し上げております。

ただ、その変遷期といいますのは、我々が決めるわけではなくて、指定管理団体は一つの1個たる団体ですので、そこに決める権限があるというふうに思います。

ただ、木城町といたしましては、いつまでも同じ村長が健在であられるとは限りませんので、その後継者については、早く育ててほしいということをいつもお願いしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長の考えもわかりましたし、課長の考えもわかりましたけど、これまでに、約10億円かかっておりますね。もちろん別の経費も使っていますが、で、くどく言いますが、17年過ぎて、維持管理費が多分もっとふえてきます。それで、この施設に対して、やっぱりある程度、自立できるような形を持っていくのは難しいかもしれんけどですよ、やっていくようにしていかないと、町民の方は、もちろん、町長の考えとしては大きく、全国に向けてらっしゃるのはわかりますけど、基本的には、町民の方の考え方を汲んでいかないとまずいと思うんですね。

であれば、やっぱりこの、金をかけてる分に対して、何か、やっぱり少しでも、善処するちゅ

うか、いい方向に持っていくようにやっていかんと、納得は、皆さんできないと思うんですけどね。町長、どんなですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 何事にも賛否両論はあるわけでありまして、意見の食い違いはあるわけですが、ですから仮に、じゃあ木城町の施設を全部なくした場合、木城町には何が残るか。極論ですよ。極論を考えますと、じゃあお客さん、何も来んよねと、木城には。何も、施設もないし、温泉もないし、公園もないし。極論を言うとそういうことになるわけですが、ですから、先ほどから言いますように、例え、一般会計からの支出をもって賄っても、やはり、施設の維持管理というのは、やっていって、そしてお客さんに来ていただくと。そしてやはり、交流をしていただくと。ただ、先ほどから申し上げましたとおり、もっともっとお客さんに来ていただくというためには、何が足りないのか、何が不足しておるのか。そして、残念なことに、3万人を超えておった来場者が、来客者が、2万3、4、000人まで減ってきたという。まあもちろん、子供の減少、人口減少等もかかわってきておると思うんですが、ですから、それを今度は、どのように、そこを新たに開拓していくかということも大事であると思いますし、これからさらに、先ほども言われましたが、確かに人が変われば、トップが変われば、物事は少しは変わる部分もございますので、そういった面も含めて、幅広く検討をさせていただくと、そういうことにしたいと思うんです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほど、町長、言われましたけど、確かに町民が利用している部分に関してとか、メリットある部分に関して、私は、何もかもなくさにやいかんとか言うてるんじゃないくて、なくしたらいかんと思うんです。この、えほんの郷についても、私はなくすんじゃないくて、せっかくこれだけの財産つくったんであれば、何とかせねばいかんと、さっきからくどく言っていますように、何とかせねばいかんと思ってるんですね。であれば、やはり、町長も言われていましたように、いろんなやっぱりアイデアを持った人間ちゅうか、新しい風を少しでも入れていくとか、いろいろ工夫していかないと、木城町、今、裕福でありますけど、いつまでもこれだけの指定管理料を、ずっと、他の施設もですよ。やってもらうんでなくて、その中で必要なものを、残すべきものを精査してやっていかないと、やっぱりいつまでもは続かなくなってると思うんですね。

もう人口も減ってきてますし、言われるように、収入ちゅうか、税金もやっぱり減ってくると思います、今後は。であれば、失礼な言い方になるかもしれませんが、やっぱりみんなで何かしないとまずいと思います。

大変だと思いますが、町長の、これまでの実績と手腕に期待しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで、10分間休憩いたします。

午前9時45分休憩

午前9時55分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、3番の質問事項については一問一答式により、9番、中竹義一君の登壇質問を許します。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 最初に、2020年東京オリンピック、パラリンピックが、開催が決定したニュースは誰もが喜び、これからのアスリートに、夢と希望を与えるとともに、日本経済の成長への期待感が大きくなった瞬間でした。しかし、喜びの中、木城中生徒会長の運動会での話の中にあつたように、東日本大震災の復興、東京電力福島第一原発の汚染水の処理問題解決に向け、政府一丸となって努力してほしいという願いも日本国中の国民が思ったことでしょう。

では、通告しておきました事項につき、関連につき、一問一答方式で質問していきます。

少子高齢化社会の進展に伴い、宮崎県でも65歳以上の高齢世帯が、一般世帯に占める割合は、2010年の35.1%から2030年、27年後には、45.9%になり、ひとり暮らしの高齢者は5万3,000人から7万3,000人になると予想されております。

木城町においても例外ではありません。

本町の福祉サービスを含んで答弁を伺います。

私が、平成23年6月議会で、デマンド交通について質問したところ、生活物資の調達、通院等に対する政策、地域、個人的な情報の把握、商工会等と協議し、結論を出すという答弁を聞いておりますが、いまだに結果が見えていないように考えます。

そこで、本日に至るまでの経過を伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 平成23年度に木城町商工会とともに、高齢化対策と地域振興及び、商工業の活性化を目的に、自発的にデマンド交通による地域活性化事業のシステムづくりの検討会を立ち上げました。

デマンド交通について、検討を行ってまいりましたが、本町の抱える問題点を検討し、現在の公共交通と福祉サービスについて、相互関係を構築する観点から、行政主体で検討するというこ



とになり、そのときの会議は解散しております。

平成24年度については、進展が大きくは見られませんでした。25年度になりまして、総務課、企画課、福祉保健課の実務者レベルで、ワーキンググループを設け、現在、検討を行っているところであります。

進捗状況につきましては、デマンド交通はやはり必要ではあるのではないかとこの観点に至り、町営バスの運行と福祉による外出支援サービスの組み合わせで、デマンド交通が行えないかということで、今、協議を進めているところであります。

本町に当てはめ、地域の実情を考えると、福祉運送はドア・ツー・ドアの個別輸送を原則とし、朝夕の町営バスは登下校に対して必要不可欠となっていますので、その運行を残しつつ、昼間の時間帯で、その車両を有効活用するとともに、地域の実情に合わせた大きさの車両を考慮に入れながら、巡回運行させるということで、デマンドとの効率化を図る必要があります。

山間部への対応としましては、中之又・石河内線につきましては、高齢者や交通弱者が多く、今後も、その傾向が強まることが予想されるために、車の乗り入れが難しい箇所もございますが、定期便の完全予約型を、平坦型の循環型リンクとさせるのがベストであろうと検討しております。

問題となりますのは、宮交バス以外の公共交通機関の乗り入れがありませんので、町外への乗り出しとなると、隣接の、高鍋町と宮崎交通との協議を必要といたします。

路線バスを廃止とすると、町外への乗り出しは、デマンド交通があるために可能なのですが、町外からの乗り入れがなくなってしまいます。

その部分については、今後、地域公共交通会議等を通して、やれるものから、施行導入してはということで、検討を重ねているところです。

今後、デマンド交通を進めるという結論に至れば、事務局体制と予算措置、実施に必要な準備のためのシステムの選定を行っていく必要があります。そのシステムの先行についても、現在検討を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、さまざまなことについて、伺いましたけれども、福祉バスとの競争性と、小型化と、さまざまなことを言われましたけれども、今後の方向性は、今の方向性で聞いたところではありますが、この結論はいつまでに出すか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご案内のとおりでありまして、大変な高齢化が進んでおるところですが、特に、団塊の世代の方が、65歳になるということで、一気に木城町の高齢化率も31.2%というような状況になってまいりました。

そういった中で、高齢者の皆さんが、一番、何を望んでおられるのかというと、特に、中山間地域の皆さん方ですが、直接、やっぱり手にとって買い物がしたいと。スーパーなり、まあどこでもいいんですが、行ってですね、ですから、注文をして買うというんじゃなくて、また、それもそのほうが、高齢者の皆さんの生き甲斐の一つにもなるんじゃないかと思います。

まあそういったことで、先ほど課長がいろいろ答弁いたしました。とにか、どういった形であれ、26年度から、何らかの形で発足をさせたいと。それで、不十分な部分については、その運営をする中で、見直しをしていくということにしたいとそうように考えておりますので、また、議員の皆様いろいろなお知恵等もお借りしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 26年度から、発足ということで、伺ったところでありますが、早々と企画課長が次の次の質問まで答弁されましたので、困っておりますけれども。

まあこれは、予告した部分でありますけれども、現在、町内でも朝、夕方と町営バスが運行されております。時間帯のずれにより、町民の利用者が少なく感じております。県下の町村において、足の確保を目的にコミュニティバスを隔々まで運行している地域もあります。地域の隅まで入りこんでいける取り組みができないかということで伺うつもりでありましたけれども、今、そういうのを小型化と、隅々まで入っていくデマンド福祉等を重ねたことを、26年度からやっということが答えをいただきましたので。答えとは違うんですかね。はい。それについて、違うということなら伺っておきます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 今、申しました答弁の中で、福祉と一緒に統合してという部分だけ、まあ、違いですね。デマンド交通地域コミュニティバスを何らかの形で、26年度には運行させたい。それに伴いまして、今後、福祉等の部分も併用するということは、今後、一緒に検討していくということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） では、その方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、私が居住している地域でも、地域のニーズに答え、対応され、配達などされているお店があります。

過去に、商工会と取り組んだ中山間地域新産業雇用創出緊急対策事業により、22年9月から、23年3月まで、山間地域、中之又、石河内の買い物代行事業が予算306万7,618円、個人負担100円で行われましたが、採算の面で、継続打ち切りになった経緯があります。

これからの高齢者状況、地域性を考慮したとき、地域の利便性を考慮したとき、拠点となるべき核が必要だと思えます。どう考えられるか伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、商工会のほうにおいて、平成22年9月から平成23年の3月まで、山間地域における買い物代行業を施行したことがあります。

7カ月間で延べ人数40人、延べ代行回数82回で、1回当たり、100円の手数料による利益は、7カ月間で8,200円にとどまりました。今後、今にも増して、交通弱者による買い物困難者や、医療に対する困難者がふえてくることが予想されます。そういった方たちに、生活の安心感をもたらす方策として、デマンド並びにコミュニティーの交通は、ある面ではひとつの解決策になるのではないかと考えます。

その交通の乗り合わせ場所を拠点とし、寄り合いの場所になるとすれば、そこがその地域における町の駅となり、核になるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ということは、その核となる、今、ある店と申しましたけども、その店が拠点として、今後、支援といいますか、そういう利便性を生かした拠点づくりの可能性もあるということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 個人的には、個人商店を核とするというような言い方は今、していないつもりです。現在、石河内にはガソリンスタンドが1カ所ございますが、木城町には3件しかございません。ガソリンスタンドが3カ所以下の経済産業省が、給油所過疎地と指定する自治体は、3月末で、全国で257市町村あります。宮崎県でも4カ所ございますが、木城町もそのうちの1カ所でございます。

給油所における役割は、自動車へのガソリン供給だけではなく、地域では、高齢者への灯油の配達や、農業機械等の給油などにも支障が出てくる可能性があります。

経済産業省においても、給油所過疎地については、対応を検討している状況なので、その施策等に注意を払いつつ、今後の方策を検討していくということでありまして、商店に対しての現在の補助ということに関しては、それは成り行きを見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） では、国の関係でそういう方向性が示されたときには、町として

も、何らかの施策を講じていくということによろしいですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 木城町にそれが活用できるものであれば、積極的に活用したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 社会福祉協議会が行っている病院と、福祉施設と自宅等を送迎する移送サービス、外出支援サービス事業は、24年度成果表によると、利用者数80人、延べ回数692回、事業費504万円、福祉マイクロバスにて行っています。現在の利用状況の推移を伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 議員がおっしゃられましたとおり、外出サービス利用につきましては、現在、社会福祉協議会に委託をして行っているところでございます。

対象としているのは、65歳以上の高齢者の方で、要支援1以上の方、または、身体障害者手帳3級以上の認定を受けておられる方で、交通機関を利用することが困難な方ということにしておりますが、今、おっしゃられたように、登録された会員は80名、そして、平成24年の実績では、延べ692人の方が利用されております。

これにつきまして、利用料は無料としておりまして、行き先は病院に限られて運用しております。

宮崎市が月1回、それから高鍋町、要するに郡内ですね、郡内は週1回ということで、やっております。

毎日の運用状況につきましては、ほとんど毎日フル稼働の状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、フル稼働ということを知りましたが、今現在、1台のマイクロバスにて運行され、日によっては移送サービスが車の利用状況や時間等により、別の日に変更がされることもあるそうです。

24年度の木城町高齢化率30.6%と徐々に上がってきています。

これらの状況を踏まえ、もう一台増車し、対応することも必要だと考えます。町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のように、非常に利用者が多いわけですが、これが無料というこ

ともありまして、この辺も基本的に検討する必要があるのかな、といいますのは、これをそのまま続けながら、有料のデマンドなり、買い物のバスを走らせるのかと、この2つが発生するところですよ。

しかし、やはり、先ほど、担当課長が言いましたように、障害者を中心とした、宮崎なり郡内の病院が原則でありますので、これについて、料金を徴収するというのはいかがなものかと、そのような考えも持っております。

もう1台ふやしてということに言及される場所ですが、どこまで、さらに高齢者はふえてまいりますので、じゃあもう一台で済むのかという問題もあります。総合的に、もう一台ふやすことがいいのか、それとも、少し、もっと今のやつは、たしか5、6人しか乗れないと思うんですが、もうちょっと、10人なり15人ぐらいの中型にして運行するのがいいのか、その辺も含めて、全体的に検討したいと思いますが、要は、サービスの低下につながらないような方法で、事業を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 総合的に判断して、サービスの向上につながるように、今後、大型車に変えるか、もう一台ふやすか、その点については、福祉のことでもありますので、町長は特に力を入れておられる点でありますので、サービスの向上にはつなげていってもらいたいものだと考えております。検討をお願いします。

平成22年10月1日、高齢化率が29.4%、23年10月1日、30%、24年10月1日、30.6%、過去3年間では0.6%ずつ上がってきています。

また、24年度、県下26市町村では、14番目にランクされています。

ちなみに、24年度高齢化率が高いのは、美郷町43.8%、日之影町41.1%、西米良村41.1%となっています。木城町は、西都市と同率を示しています。

宮崎県の人口112万5,909人。14歳までの年少人口15万5,735人、15歳から64歳までの生産年齢人口66万6,791人、65歳以上高齢人口29万8,893人、23年度と比較すると、年少が0.1%減少、中間層が0.7%減少、65歳以上の人口が0.8%の増加となっています。

9月15日、16日で、木城町敬老の日大会が行われます。

現在の木城町の人口65歳以上の人口、これからの推移をどのようにシミュレーションされているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 9月1日の現在ですが、1,682名ということになっております。

高齢化率につきましては、先ほど町長がおっしゃられました、31.2%という状況です。

お尋ねの、今後の推計ですが、町単独で行っておりませんので、平成20年10月、県の資料に基づきますと、平成27年が1,755名、高齢化率が34.8%、平成32年1,871人、高齢化率39.1%、それから平成37年、1,859人で、高齢化率が41.2%となっております。

今後、高齢者対策が福祉施策の中で、大きなウエイトを占めてくると思われま。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今のことを聞きますと、平成37年度には、もう41%、人口の比率からすると41%を超えてくるということですので、これからも、この対策については、木城町が今、取り行っています定住促進とか、さまざまなもんで、カバーできるように努力してもらいたいものだと考えております。

ひとり暮らし高齢者の定期訪問事業で、配食サービス54万9,000円、愛の訪問員委託事業100万8,000円を展開しております。食事の提供、牛乳の配達に関する事業を通して、安否確認と、ひとり暮らしの不安の解消に寄与することを目標にしています。

その後、どのようにひとり暮らしの方の情報、利用者の声の伝達体制を取られているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） まず、配食サービス事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の方などに食事を提供して、その際に安否確認を行っております。

平成20年の実績におきましては、れんげやに委託をしております、延べ1,098人、最も少ない月で63人、最も多い月で127人の方が利用されております。

また、愛の訪問委託事業につきましては、牛乳を配布しておりますが、これにつきましては、長岡牛乳屋さんのほうに委託しております。

平成20年の実績では、延べ299人の方が利用されております。通常の中で、手渡しを基本としておりまして、何かちょっとあるなというときには、包括センターのほうに連絡がくるようになっておりまして、包括センターのほうから出向いて確認をするという連絡体制をしております。

それからもう一つ……そういうことでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 連絡体制は、何かあったら包括支援センターのほうに連絡がいくということでもありますけども、この事業は、安否確認と会話を通して、不安の解消の目的として

います。

今、うつ病、認知症、自殺、孤立死と、社会問題になっています。要因は、住環境の変化、日常会話がなく、人とのつきあいがなく、社会的に精神的に悩まれたことだと言われています。

事業を継続する以上、訪問者と高齢者のコミュニケーションをしっかりと、問題が、先ほど言われましたとおり、町でいえば、包括支援センター、関係機関への連絡網を確立してほしいと考えております。よろしく申し上げます。

それと、ひとり暮らしの個別支援計画については、25年度に策定することを聞いておりますが、現状を伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 個別支援計画につきましては、平成25年度中に策定するといえますか、平成25年度からということで、ご了解いただきたいと思えます。

災害対策基本法の一部改正が伴いまして、まず、みずから避難することが困難な方につきましては、支援を要するものとして、いわゆる避難行動、要支援者名簿を策定することが義務づけられました。

それにつきましては、平成24年度に避難行動要支援者名簿システムを導入しまして作成を終えたところでございます。

お尋ねの個別支援改革につきましては、要支援者ごとに支援する際に必要となる個人情報を取りまとめて、災害時における避難行動に役立てるものではありませんが、現時点におきましては、福祉保健課の内部情報として管理している個人情報につきまして、システムの中に反映をさせている段階であります。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、システムの中に加味するようにされているようですが、これは25年度に策定ということになりますけども、いつごろまでに完成するのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） これにつきましては、課題がありまして、実際に、要支援者の避難支援を行う組織の育成、それから、ご本人の同意を含めました関係機関における情報の共有化などが挙げられまして、これにつきましては、新しくつくる地域防災計画の中で協議をするということにしております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） その地域防災計画というのは、いつごろ開かれるのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの地域防災計画にというお尋ねでございしますが、25年度

に予算措置をしておりますので、今年度、今後発注した上で、防災計画を見直すこととしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） なら25年度、予算措置をしておるといことは、もう25年度には確立するという事によろしいですね。

よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま申し上げましたとおり、地域防災計画については、25年度に見直しをするという考えでございます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 個別計画で一番重要なところは、誰がその方の支援をするのかというところがございまして、この誰かを特定しなければなりません。

そのためには、まず、25年度中に、そのあたりについて、地域防災計画の中で反映されます。それを踏まえまして、今後、各個人ごとに誰が行うのかを詰めていく必要がありますので、25年度中ということ、なかなか難しいので、今後の大きな課題といえますか、重要なことだと考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今の点は、共助の方を指定して、確認していくことを伺ったところでありますので、早目にやっていただきたいと思っております。

続きまして、安心カードについて伺います。

けさ、議運の委員長と議長のほうには許可をいただきましたので、ここに提示しますけれども、これ、町内の方も知らないんです。議員の方も知らなくて、何やこりゃということ言われたんですけども、早速、議員の方でもこれを使いたいという人がおられましたので、福祉保健課長、よろしくお願ひしたいと思います。

これは、このように、冷蔵庫の外側に張っておきまして、この筒を冷蔵庫の中に入れておきます。その中身は、名前、生年月日、血液型、かかりつけ病院など、救急時に必要最小限の自分の情報を記入し、救急マークシールの張られた専用容器に入れて、冷蔵庫に保管し、救急隊員が駆けつけたとき、いち早く個人の情報を入手し、迅速な対応がとれるシステムになっています。

過去に提案し、取り上げてもらった自負があります。現在の安心カードの利用状況を伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） この安心カードにつきましては、平成23年の10月から取り



組みを始めまして、議員がおっしゃられるように、非常にいいシステムだということで、消防のほうと協議しながらやっておるんですけども、残念ながら、なかなか進展せずに、現在のところ、利用者は16人とどまっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 伺ったところ、16名ということですので、けさ、先ほど申しましたけど、議員の方も、これはいいわ、早速使おうという方もおられましたので、これを設置することにより、個人の情報が得られ、迅速な対応ができるシステムですので、推進に向け、努力願いたいと強く考えます。再度伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 本当にいいシステムだと私も思っておりますが、できれば強制的にでも、何らかの手段ができればいいと思ったのですけれども、なかなかそういうわけにはいきません。といいますのは、あくまでも個人情報が入っております。例えば、病名でありますとか、薬名でありますとか、かかりつけの病院とか、まあ、当然のことですけれども。そうなりますと、本人の理解なしにそれを据えつけるということは、なかなか困難なことで難しい面がありますので、やはり、ご本人に理解していただくということが、基本的なことになってくると思います。

ですから、うちのほうでは、当然、この有効性を広報、啓発いたしまして、さらに、包括センター職員が回りますときに、この必要性を説明をいたしまして、場合によっては、個人で書くということが、やっぱりお年寄りですので、面倒くさがられることが非常に多くあります。ですから、その辺については、もう当然、職員のほうで書いたりしたりして、手助けをして推進していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしく願いしたいと思います。

続きまして、木城町高齢者等安心安全生活サポート事業で、木城町緊急通報システム事業、早助の利用状況を伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 緊急通報システム事業、早助でございますが、平成24年の実績では、延べ301人、月約25人の利用がありまして、経費的には51万2,000円かかっております。

通報総件数ですが、それにつきましては、326件、そのうちわけを見ますと、救急車要請が

6件、相談通報が41件、それから、安否確認を兼ねた通報テストが184件、それから誤報が18件等となっております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 通報を結構受けておるようですが、受けた後、どのような体制が取られておるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 緊急時に備えまして、すぐ行ける方、近所の方、あるいは、近親者の方が来られた場合には、その方々を登録しておりまして、そちらのほうに無線局から連絡がいくようになっております。

その方々が行って対処をすると、その方々にも連絡がとれない場合には、包括センターのほうに連絡が来まして、現場に行くというような形になっております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） これは日常包括支援センターの場合は、土日、祭日が休みだと思っておりますが、その場合はどのような対応、体制はとられているのですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 土日の場合でも、携帯等に連絡が来まして、現場に行くという体制を整えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 続きまして、厚生労働省は、平成27年度から、特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上の高齢者に方向性を示し、介護保険法を改正していく道筋を進めています。

今後、要介護1、2の高齢者は、特老入所が制限され、在宅になります。現在の待機状況、今後、施行された場合、どうなるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 現在のところですが、特別養護老人ホームの入所対象者は、現在のところといいますか、要介護1から5の方であります。それに対しまして、先般、報道がありまして、要介護3以上の方にして厳格化するというようなお話が、議員が言われましたように、厚生労働省のほうからありました。

現在の待機状況ですが、新納荘が定員50人で、待機者が22名と。それから地域密着型の仁の里が定員27名に対して、待機者が9名となっているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 現時点においても、22名か数名の方がおられるということでございますので、今後、こういう場合に向けても、やはり検討していく部分があるんじゃないかと思っておりますので、その点についてはどうですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 現在の待機者の方の中には、家にいる人だけではなくて、グループホーム、あるいは有料の老人ホームに入所をされている方もおられます。この方々につきましては、引き続きということになりまして、ご自宅の方につきましては、同じように、グループホームか有料老人ホームを希望していただくということになってくるかと思えます。

今後、ご自宅にいる方がふえて、介護の疲れとか、そういったことの恐れが非常に強くなるというような場合には、平成26年度に策定します介護保険事業計画の中で対策を講じるというようなことになってきようかと思えます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） この事業は、特老に入ると、個人に負担するお金の処置が高くなるということで、自宅介護にしてほしいという国のもくろみがあるように思われますけども、やはり、待機されている方には、それなりの今後の道筋を進めていってもらいたいものだと考えております。

安心安全な老後の生活ができるための政策、施策を打ち出し、過疎の問題に正面から向き合い、元気な高齢化社会を目指し、その反面、子育て支援、若者の定住する環境づくりにも、積極的に取り組むことは必要不可欠だと考えます。

これからも、町長が、福祉の向上に努めていかれる意欲を伺いたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 高齢化社会を迎える中で、さらに、福祉の充実を図る必要があるんですが、私は、やはり、疾病の予防、これを図らないと、幾ら行政が真正面から福祉に取り組んでも、追いつかないと、追いつくことができないんじゃないかと、そのように思います。

ですから、災害に際しまして、みずからの命はみずからということでございますが、みずからの健康についても、やはりみずから、日ごろから健康管理に努めていただいて、なるべく、要支援なり要介護の皆さんを減らしていくということに、積極的に取り組む必要があると思えますので、今後、包括なり、または福祉センターの内容の充実といいますか、そういったものも図っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 次に、農地の保全対策について伺います。

河川に面した九電保有の浸水区域の田が、石河内の本村地域に存在しています。

いつ契約されたかは、誰にもわかりませんが、ことしになって、耕作される方は、土地代、使用料を支払うことになったそうです。今になってという言葉聞きます。九電も厳しくなった時代を迎えている現実を見た気がします。

数名の方が支払いをされ、耕作を続けられるそうですが、残りの田んぼは耕作放棄地になっています。

これから先、契約された方が、いつまで耕作をされるかはわかりません。気になるのは、浸水区域ではありますが、地域の入り口でもあります。

将来の荒れ地にするのは気にかかるところでもあります。できれば、町で借り上げ、利活用できる方向性はないか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） ちょっと、のどの調子が悪いですので、中断いたします。時たまでですね。

まず、昭和62年ぐらいに、九電のほうと、土地の賃貸契約を無償で行ったようでございます。それから、平成24年度に、地元説明会を開催しまして、今年度から面積で約1.1ヘクタール、契約者が10名、年間の使用料が5万円で行ったと、そのように九電から報告を受けております。

農地の活用なんですけども、あそこは、浸水区域でございまして、農地でないと。そういうことですね。産業振興課としては、特段何も考えておりません。しかし、景観とか、そういったものに関しては、防火も含めまして、木城町に、環境をよくする条例がございまして、それに沿って九電のほうに、環境について、整備について、要望してまいりたいとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 環境問題で、木城町が、九電のほうに要望していくということで、浸水区域であるから、それを利活用というのは、なかなか難しいということではありますけれども、町長としてはどう考えておられますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 社有地が、3.5ヘクタールというふうに聞いておるわけですが、これを行政で、町で、維持管理するということは、とてもできない話ではないかと思えます。

担当課長が申し上げたとおり、九州電力に対しまして、最低限の地域の環境を乱さないような方法で整備をしていただくと、管理をしていただくということを、要請をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 荒廃地にならないように、強く要望していただきまして、また、今、土地を使っておられる方にも、今後の対応策っていいですか、今後どうされるのか。こういうのを含めた上で、利活用を図っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いしておきます。

続きまして、鳥獣被害対策について伺います。

日向市において、雄猿が人を襲い問題になっていることは、皆さん知っておられると思います。木城町にも猿は3つの群れがあり、それぞれ100頭、60頭、40頭と、200頭の把握がなされています。

今のところ、町内で人間に、けがを負わせる被害があったことは聞いておりません。安心していらっしゃるようですが、他人事に片づけられない気持ちでおります。

そこで、現在、鳥獣被害対策緊急プロジェクトが行われた駄留地区以外で、地域を上げ、共同で取り組みがなされている現状があるのか、補助はあったのか、伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 平成25年度に、岩淵地区、広域農道の南側の斜面になりますけども、これが対策協議会におきまして、国のほうから、直接補助をいただきまして、約20ヘクタール、所有者が、大体30戸ぐらいで、650万円の予算をいただいております。

それで、事業については、協議会が窓口になって、いろんな資材とか、そういったのを購入いたしまして、地区のほうに提供するようになっていきます。資材の購入につきましては、もう全て入札が終わりまして、後は、地区が仕事をするだけとなっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今、国の予算650万円ということを知りましたが、町の補助金というのはつかなかったわけですか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） この補助は100%補助となっておりますので、地区の持ち出しも労役だけとなっております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） やぶや草むらの刈り取り、出没ポイント等をまとめ、地図の作成、地域の協力をいただきながら、特に、猿が出没している田神地区、白木八重地区を重点的に行うという答弁を過去にいただいておりますが、進捗状況、あるいは、実際の出没状況を伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） マップについてなんですけれども、3月の答弁で、たしか、田神と白木八重地区に、そういったマップをつくると。そういった答弁をしています。しかし、このマップを、行政がつくるのではなくて、地域がつくると。地域単位でつくると。そういうふうになっております。

それで、担当者に聞いたところ、そういった指導を行っておるけど、まだマップの作成には至っていないと。それで、うちのアドバイザーがいるんですけれども、いろんなことを、情報を提供したりとか、そういったことで、地域との連絡は密にしている状況でございます。

それと、猿の出没なんですけれども、田神地区とか、駄留地区とか、白木八重地区、そういったところに、ほとんど毎日のように、猿が出没をしております。多いときには、60頭余りの群れがおったりとかですね。それで、うちのアドバイザーが、そういった情報をキャッチしてから、それぞれの地区に情報を流して、今、白木八重におりますので、3時間後にはどこに来ますよと、そういった情報を流しております。

その対策については、森林組合のほうで、駆除班を2人、うちに派遣しておられまして、常にそういった地区を重点的に回っているところでございます。

木城町といたしましても、7月の末に、議員さんをお願いいたしまして、特別捕獲班ということで、早朝とか日没とか、土曜日、祝祭日、日曜日について、いつでもできる体制をとっているんですけれども、しかし、打つ人がいないと。いろんな仕事の関係で。そういったものを、今後、検討していかなければならないかなと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 毎日のごと出ちよつということですので、なかなか大変だと思えますけれども、これは、地元がつくるということではありますが、指導アドバイザーによる、どこに出るよということと言われておるようですが、これは、マップはつくるんでしょうか。地元はつくれるんでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 難しいものじゃございません。侵入経路とか、耕作放棄地とか、そういったものを、図面に落とすだけでよろしいですので。なぜ、地元がつくるかという、やっぱりそういったこと、行政としても、対策には、限度がございます。やはり、地区住民が、やはりそこにかかわっておられる方が、一番そのことに対しては詳しいんじゃないかと、そういうことですね。

改めて地区の人の意識の改革ですか、そういったこと、あわせまして、やはり地区の人につかっていただいて、行政がそのお手伝いをすると、そういうふうを考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 行政のほうも、難しい部分もあるかもしれませんが、ある程度の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

捕獲班には、補助を含め、費用弁償に近い支援を行い、活動しやすい改善対策、鹿ネット、ソーラー電牧、3分の2補助と、対策に取り組んでおりますが、対策予算は、足りているのか、補充率を伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間杏田辰郎君） 25年度ですね、約628万円ほど、当初予算で計上しておりますけれども、1人に1セットと、そういったしぼりがございまして、なかなか目的を達成しなかったと、それで、また、議員さんにお願ひいたしまして、圃場にあわせた補助をすると、2セット、3セット、そういうことで、現在の予算は、ほぼ使っております。

それで、9月の補正で、また350万円ほど、予算要求をしている状況でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 補充といいましたが、充足率ですね。まあ、個人でも2セット、3セット使えるようにしたということで、また9月に350万円ほど予算を計上しているということでもありますので。なかなか動物から被害を防ぐためには、なかなか農家の人も大変だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

過去の町長の答弁で、狩猟免許の取得、更新については、一定の助成を考えていただきました。町内には、35歳から80歳まで、35名の方がおられると聞いておりました。現在の人数の変動はなかったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間杏田辰郎君） ことしの3月の答弁でございますので、ほぼ、同じでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 同数だということではありますが、狩猟免許取得の促進に向け、新たにパンフレット配布、農林業後継者を対象に推進する計画があると聞いています。

さまざまな要因により、厳しい状況が予想されている中、見通しを伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間杏田辰郎君） パンフレットなんですけれども、こういったものですね、狩猟についての免許ですね。時期とか、経費とか、そういったものをつくりまして、これを配布しております。

有害鳥獣に対する見通しなんですけれども、なかなか、これが高齢化とか、仕事の関係で、狩猟

する人が少ないと。

それと、特に、被害が多いのが猿と。シシは打つけど猿は打たないと、そう言った人がおりまして、それともう一つは、今現在、活動を役場の要請においてから活動しておられる方が2、3人しかおりません。それで限界を感じておりますので、今後は、狩猟免許を取得しやすいような補助、例えば、免許をとるための補助とか、更新時の金額の補助とか、そういったものを考えています。

それと、人数を確保するためには、どうしても行政だけで太刀打ちできないと。この前も、議会とか農業委員会で話をしたんですけども、議会の方も、何人の方かとっていただいて、やってみらうと、農業委員会の方も、そういった話をしております。

それで、なかなか、趣味の多様化と申しましょうか、狩猟する若者が減っております。そういった状況ですね。うちの担当の中には、そういった状況を、どうしたら対応できるかと、そういったことを検討している状況であります。

一番いいのは、いつも要請が来るのは、対応が遅いと、そういった状況にあります。

しかし、一番身近な方が狩猟免許をとってくれば、その場で対応できるんじゃないかと、そのようなことも考えております。

本当に、被害に遭われる方は、丹精込めてつくった作物が、収穫を前にして、猿とか鹿にやられると、これは本当に腹立たしいことだとは思いますが。そういったことで、町としても、これからまたいろいろ考えてから、その対策に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） なかなか難しい点だと思いますけども、まあそれぞれに、議員の方もというお話もありましたけども、なかなか難しい点もありますけども、そういう方もおられるかも知れませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

政府において、環太平洋連携協定、TPPの会合が9月に分野別協議をへて、10月8日、インドネシアバリ島でTPP首脳会合、交渉大筋合意、目標を受け、年内に妥結、目標の道が敷かれています。

しかし、協定から、関税撤廃に10年を超える期間が考慮され、検討されている姿勢も示されています。農産品、米、麦、牛、豚肉など834品目に及び、農家にとっては厳しいことが予想されます。

その中で、先祖からの田畑を守り、鳥獣の被害を受けながら、防ぎながら、農業に携わっておられる方が存在することを忘れてならないと考えます。

川南町では、農業委員会が耕作放棄地解消に、みずから再整備に着手するプロジェクトをスタートをしています。



高齢化、後継ぎのいない、買い手、借り手がいないなど、問題は山積みしていますが、荒廃農地にならない、させない取り組みを課長、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） TPPの話が出たところでございますが、農地の荒廃、これは、やはり所有者の方が、まず自分の農地をどうするのかと今後、どのような経営をしていくのか。また、他人にお貸しするなり、そういったことが大事でありまして、これ、勝手に他人の農地をどうこうするわけにはいきません。特に、家屋についてもそうですが、空き家になっておいても、行政のほうで、空き家調査等をやります、貸していただだけませんかといいますと、農地と一緒にあります、非常に、先祖代々から受け継いだ家屋であるとか、農地については、やはり強い、保持といいますか、そういった気持ちがあつて、簡単には貸していただけない、貸し出さないというような状況にあります。

グリーンサービス・コスモスが、そういった目的で設置をしたところでございますけども、なかなか従業員が確保できないということで、今、必要最小限度といいますか、委託された仕事については、どうにかこなしておるといような状況であります。

したがいまして、やはり、この荒廃農地の解消につきましては、農業委員会のほうでも取り組んでおられますし、町といたしましても、取り組みたいと思うんですが、やはり、狭地の、悪い、山手であるとか、条件の悪いところだけが、非常にそういった不耕作農地になりがちでありますので、その辺を今後、どのように地権者なりと協議していくかということが、大きな課題ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 現在の、取り組み事業について、ご説明をいたします。

まず始めに、町長が申されましたとおり、G S Cの活用、それと、うちの農業委員会でも、8年前から、耕作放棄地を利用いたしまして、モチ米の栽培をしております。そのモチ米について、ふるさと祭りで、せんぐとしてまいたりとか、そこで販売をしております。

その栽培方法なんですけども、種を、木城町内の小学生を募りまして、種まきから食べるまでしております。その後の管理については、農業委員会が行っている状況でございます。

そのほかにも、きのう、石河内でそばをしたんですけども、やはり耕作放棄の解消ということですね、そばのオーナー制度を募りまして、16回目になります。そういった対策を、まあ少しなんですけども行っている状況でございます。

それに、中山間地直接支払制度ちゅうのがございます。町内では3地区、田神、駄留、石河内の農地に、約16ヘクタールなんですけども、これに耕作放棄地の防止のために、条件不利地の

解消ということで、国のほうから、県のほうから補助が出ております。

ほかに、農地・水保全支払基金交付制度ということで、やはり、地域ぐるみで、遊休農地を解消すると、そういった事業をやっています。これも3地区ほどやっております。

それと、ことしで終わるんですけども、葉たばこ農家の廃作によりまして、約28ヘクタールですか、作物の転換ということで、それを解消するため、農機具の補助とか、種代の補助と、そういったもの、現在のところ、その28ヘクタールについては、耕作放棄地がなされていないと、そういった状況でございます。

それと、農業委員会関係なんですけども、農地相談員を配置いたしまして、ことし、町内の全筆調査を行っています。

その調査に基づいて、今月末から農業委員さんに2カ月間の間に、詳細な内容について、調査を依頼している状況でございます。

それと、農地流動化ということで、推進ということで、平成21年から25年度までの5年間なんですけども、貸し手の方に、補助を行いまして、貸し手、借り手の補助を行いまして、それが合計で、延べ、貸し手、借り手の延べなんですけども、322名、面積で79ヘクタールと、そういった実績がございます。

それと、何ですかね。耕作放棄地が進行して、もう農地にならないと、そういったものに対しましては、公社が、公社の補助を受けまして、公社がみずから、そういった耕作農地を解消していると、それが21年ぐらいに、中原の梨園の裏、あそこをやった経緯がございます。

それと、昨年、人・農地プランということで、そういったものを集めまして、集落単位でそういったものをなくそうと、そういったことで進めておりますけども、現在、木城町は全体の計画をつくった段階で、これから必要があれば、地域ごとのそういった計画をつくっていききたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） さまざまな取り組みをされておるということを伺ったところでありますので、荒廃農地にならない、させない取り組みを、今後も続けて継続してやっていただきたいと考えております。

先ほど、その中で、農業機械のことがちょっと入っていましたがけれども、農業機械補助金は、3年が経過し、来年から廃止の方向性と聞いています。

しかし、これから農業を考えている人、現時点で買いかえを考えておられる方、後継者のことを考慮したとき、その補助の窓口は置くべきだと私自身考えます。その点について伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 計画の補助事業につきましては、計画の当初から、やはり、期限を区切るということを重点にしてきたとございます。

ですから、これを、3年間という期限で、一応、今の機械導入事業をやっておりますので、これをのんびりだらりと、毎年毎年延ばしていくという方法は、今のところ考えておりません。

ですから、25年度で、一応、この補助事業については、一応収束すると。そして、また新たな事業を考えていきたい、必要であればですね。そのように考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 25年度は、これで一応、終止符を打つと。そのような後に、新たな事業がスタートする可能性もあるということでもありますので、それは、農業機械補助金は継続するような窓口を置く可能性もあるということを示唆しているということでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 機械の補助ということじゃなくて、今後の農業経営がどうあるべきなのか。TPPの問題は、これまでは、随分先のことになると思うんですが、現在の日本の農業の状況、また、本県、そして、本町の農業を考える中で、何が必要なのか、機械の補助については、先ほど申し上げましたとおり、一応、本年度で終わりということで、取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 再度伺いますけど、その要望が1人、2人じゃなくて、10人、20人と仮にふえた場合は、その可能性もあるかもしれないということも言えるんじゃないですか、その点はどうですか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 計画が、町の計画は3年でん、5年でん、10年でん一緒よと、そういった、これは補助要綱等もつくって実施しておりますので、一応3年間で区切るとすると。ほかの事業についても、一応、そういった期限を設けて、実施しておりますので、農業機械の補助については、今後、ないものというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） しつこいようですけども、現時点で検証して、今後、農業後継者、さまざまな人が、また農業をやるためには、やっぱり資金が必要だと、そのため機械も必要だと

ということになれば、やっぱりそれなりの、補助は必要不可欠であると考えておりますので、まあ26年度から新しい事業になったときに、またその時点で考えていただいて、これから農業を継続していく人たちにも、新しい光を与えてほしいものと考えておりますので、検討方、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、先ほど、TPPが先の話だということをおっしゃいましたが、本町の影響はどのぐらい積算されているのか伺って、質問は終わりたいと思ひます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 国の問題で、なかなか私、答弁できないんですけども、国から、詳しい状況は余り入ってきておりません。それで、TPPになったらということで、政府が生産額についての影響額を公表しております。

それによってから計算いたしますと、平成20年度、農産物の資料なんですけども、木城町で41億5,000万円の農畜産物、林産物につきまして、生産額がございます。

それに、政府が公表いたしました、例えば、牛につきましては68%の影響がありますよと、豚につきましては70%ありますよと、そういったものがあります。

米について、若干低かったように覚えております。ああ、米については32%ですね。そういう諸々を含めました場合、41億5,000万円に対しまして、22億5,400万円になるんじゃないかと。これはあくまでも私が勝手にした試算でございますので、申し添えます。

米については、木城町で2億5,000万円生産額あるんですけども、8,000万円が減収になるんじゃないかなと、そういった状況で。牛と豚が、全体の76%を占めると、そういう状況でございます。

○議員（9番 中竹 義一君） 終わります。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時08分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番の質問事項については、一問一答式により、6番、神野源生君の登壇質問を許します。6番。

○議員（6番 神野 源生君） 先に通告をいたしておりました件につきまして質問をいたします。

4番の質問事項につきましては、白木八重地区という特定の地区を挙げておりますが、議員必

携等を見ますと、何か、やわらかく牽制をされているようなところがありまして、非常に私も、ここに立つことが、迷いに迷って、このような仕様になってしまいました。未整備地区の質問とあわせてご理解をいただきたいと思います。

さて、平成25年の6月14日の回答書が、地区から出ておりまして、町のほうでお答えになっております。その件につきまして、もう少し詳しく承りたいと思いますので、再度、返答についての内容の説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答え申し上げます。

基本的に、やはり日常生活の中で、飲料水は、1日たりとも欠くことのできないものであると、そのように、大変、重く受けとめておるところでございます。

白木八重地区の飲料水の簡易水道と申しますか、地区が8戸前後あるんじゃないかと思うんですが、その水道の整備についての要望書が上がってきたところでございます。

町といたしましては、まず、地元で1年間を通して、枯渇することがない水源があるかどうかということ調査をさせました。問題は、やはり、地元の方が、一番、この水源なら1年間枯れないよと、そういった状況を把握しておられると思いますし、ましてや、この水道となりますと、1戸ではありませんので、あの集落が全部が使用しても大丈夫なのかということ、まず最初に調査をさせましたところ、地元からは、1年を通して枯れないという保障の水源はないというようなことありまして。私は、個人の名前を言って失礼ですが、内田さんとこの隣の谷は、横の谷は、1年を通してあるんじゃないかなと、そのように見ておりましたけど、やはり、1年を通すとない年もあるというようなことございました。

次に、川原の簡易水道から上げる方法はないかということを検討させましたが、やはり1億円以上の金がかかると。途中で、全く家がぶら下がっておりませんので、そういったことで、それも困難であると。

次に、谷内に流れております黒水川からの取水はどうかということで検討させましたが、それも億単位の金がかかるということで、大変厳しいというような状況であったわけございまして、あのような回答を差し上げたところでありますが、やはり、何と言いましても、地元で、水源がないというのが、大きな一番の問題であったと、そのように考えております。

私も以前に、各家庭を訪問したときに、水がほとんど枯れておって、鯉が2、30匹、やっとな、もう本当小さな水たまりに、池になっておって、そこでアップアップしておるような状況を見ておりまして、白木八重地区の水源の確保については、非常に心配をしたところでございますが、まあそういったことで、町といたしましては、現在、考えられますのは、木城町小規模自家水道改善事業補助金という制度があるわけですが、ですから、1戸1戸の方が、現在の水源の状況を、

まあ町としても把握しておりませんが、AさんBさんCさん、それぞれが現在使われておる水源が、年間を通してどういう状況なのか。そして、現在、2分の1という補助になっておりまして、限度額等も改定ございますが、これを改善して、貯水タンクを、アルミなり、ステンレスの大きなものに変えると、そして、補助率をアップすると、そういったことで乗り切れないかということを考えておるところでございます。

したがいまして、回答書を出したからそれで終わりではなくて、地元の方にも、こういう方法はどうかとか、またこういった方法はできないかというようなことを、担当課なりおっしゃっていただければ、また今後も、引き続き検討はしてまいりたいと、そのように考えております。

詳細のご質問があれば、担当課長をして答弁をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） ただいま、町長のほうから丁寧に説明ありましたので、概略、頭に地形的にも入ってきまして、いろいろの質問がありますけれども、省略できるところは、私は省略して、もう少し、もう2、3質問させていただきます。

工事費が非常に高くなるという点があります。

これは、今まで、中之又とか、山間地帯、石河内の、そういうところにも簡易水道の事業が実施してきておりますが、いろいろと条件が違うかもしれませんけれども、費用の上限はどのぐらいを考えておられたわけでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 人間が生きていく上で、飲料水は必要ですので、費用対効果とか、上限とかは考えておりませんが、町の財政状況等を考えて、やはり、億単位を超える水源の確保といえますか、上水道なり、下水道なり、その集落に対する、これは白木八重地区に限らず、よそも、やはりそういった地区はございますので、ですから、1カ所で済む問題ではありませんので、同じようなやっぱり集落もございますので、ですから、飲料水に地元が困らない方法は、どういったことなのかと、全体でやる方法もありますし、個々に取り扱う方法もあると思うんですね。個々に給水する方法でしたら、1戸1戸が、それだったら、そんな多額のお金はかからない。ですから、目的を達成するために、金はいとわないうような状況では、町の財政状況もございませんので、その辺を十分加味した上で、改善の方法はないかと、そういったことを検討をさせたところでございます。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 回答書の中で水利権の問題が出ております。

過去に、白木八重のミカン農園の助成がありましたけれども、このときの水利権というものは、

どういふふうになって現在はおるのでしょうか。もし、ここで、水利権がなくなっているとすれば、また問題ですけれども、残っていると仮定すれば、少しずつでも用水の確保ができるんじゃないかというようなことを考えましたもんですから、一応、水利権について、お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 水利権については、申しわけありませんが承知いたしておりませんが、仮に、黒水から水利権の問題が解決したとした場合、地元は、非常に起伏の激しい、家が点在をしておりますので、これは、年間の電気料が、なかなか支払いが困難になってくるんじゃないかと。そういったことも検討させたところです。

ですから、一番上から、自然流入でずっと入ってくれば、そういった電気のポンプアップとか、そういうことは必要ないわけですけれども、白木八重の場合は、非常に起伏の激しい、家が点在しておりますので、そういったことを考えると、やはり、全体で給水を確保するというのは、非常に厳しいんじゃないかと。

ですから、先ほども申し上げました、小規模自家用の水道施設の改善というのがあります。現在もそういった補助事業あるわけですが、これを見直して、ここに、地元の皆さん方の要望に答えることはできないかと、そういったことも現在、検討をさせておるところでございます。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） 町長のご説明でいろいろなことが確実にわかってきましたけれども、初めにおっしゃられましたように、町民すべからく、安全に安心した水の確保というようなことを考えますと、いろいろ地元には不便もあるかと考えますけれども、当たり前の水道事業というものが、なかなか導入しにくいというような観点で、ここにどういうことがあうのかということが、私も尋ねてきたかったんですけれども、すでにそのようにご返答はいただきましたので、その必要はなくなりました。

今後、早急にはいかんと思えますけれども、白木八重地区の水の確保について、さらなる検討をしていただいて、どうすれば当たり前の生活になるのかと、生活ができていくか、水の心配をせんでもいいような生活ができるかというようなことで、ひとつ、引き続きご検討いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいまご質問にあったとおりなんですけど、やはり、水の確保というのは、これは高齢化になってくればなってくるほど心配でございます。実際、椎葉村がカケヒですか、これの水の見回り班をつくって、村の日役、村が日役を出して、高齢者家庭の水源を守っておるというような、そういった新しい制度もできております。

白木八重地区の場合は、ここの水が非常に少ないということでもありますので、ですから、まあ

できたら、個別に面談をさせていただいて、そして、うちの職員が調査して、おたくの場合はこれぐらいかかりますねというような、そういった試算までできたら出して、先ほどから申し上げますように、補助率をやはり上げて、受益者負担を軽減するという取り組みをしてきたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 6番。

○議員（6番 神野 源生君） あと、質問が幾つかありますけれども、今のご答弁で、今後も引き続き、その実現に向かって検討していくというお言葉をいただきましたので、これを持ちまして、私の質問は終わります。

○議長（甲斐 政治） 6番、神野源生君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 本町の小学校教育について伺いたいと思います。

きのう、中学校の運動会、大変ご苦労さまでした。活気ある中学校の運動会で、2学期に今度、勉強、文化に進まれるかと思っております。

児童生徒の通学路は、最近、車が多くて、PTA、学校、見守り隊などの協力で、登下校は安全に通っているところであります。

また、学校教育予算も充実し、教育環境も公的な施設が隣接し、児童生徒の向上が期待されているところであります。

そこで、質問に移らせていただきます。

本町では、学力サポーターを活用する要因になったのは何でしょうか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） ただいまのご質問ですが、小中学生の学力が、以前はちょっと劣っておったということがございましたので、小中学生の学力向上を図るために、町単独で、学力向上サポーターを配置しているところでございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この学力サポーターが、何年度から行うようになったんですか。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 学力向上サポーターですが、一番最初には、平成18年度、県の補



助事業で試験的に行われたわけですが、その後、平成20年度から、町単独で実施しているところでございます。

○議員（1番 後藤 和実君） 今、学力サポーター、小学校、中学校で何人の人が採用されていますか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 学力向上サポーターの人数でございますが、木城小学校が3名、中学校が2名の学力向上サポーターを配置しております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 6月議会の中で、2番の議員の方が、木城町の学力を質問されたかと思っております。そのときに、答弁の中に、9月には公表できるということではありますが、先ほど、ことしの9月3日の日に、全国学力テストの内容が、宮日新聞に出ております。本町におきましては、中部教育事務所ということですので、範囲がこれを見ますと、宮崎、西都、日南、串間、東諸、児湯郡となっております。

その中で、3つに分けた中では、トップということで、全国平均を上回っているということで、これが、学力サポーターが効いているのか、効いていないのかはわかりませんが、同時に、小学校4年生、5年生と、中学2年生も同時に、県の統一テストもあったそうですが、この内容を教えてもらいたいと思いますが、本町の小学校の点数は幾らになっているんですか。教育長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをさせていただきます。

今ありましたように、全国関係のほうであります。もうご存じのとおり、国語、数学が、AとBに分かれておまして、Aのほうは知識です。それからBのほうは活用ということで、その能力をどう判定しているかと、見ているわけでありまして。

そうした場合に、全てのことはちょっとここでご報告できませんが、目安になる部分だけ言いますので、参考にさせていただければありがたいと思っております。

先ほど、後藤議員からありましたように、この中部教育事務所の管内に、本校の場合は位置しております。その中で、県の中では、県内では、まあいいと、いいほうに入っております。その中に、木城町小中学校があるわけでありまして、そうした場合に、国語、数学のABの総合点であります。合計平均点で、全国との差が、マイナス0.5です。それから、県との差がマイナス0.8です。ですから、これは参考にさせていただくと、大体どのレベルで、本校の子供たちが頑張っているかということをご理解いただけるんじゃないかと思っております。これは小学校の6年生であります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） これを見ますと、0.5ってということは、南部、北部に比べても高いほうではないかなと思っております。

県平均が、小学校の場合、中部が58.4、南部が55.0、北部が54.0ということで、県全体では56.8%になっております。

全国平均を上回っているのは、算数のBで、合計平均は、県全体では、中部地区は62.9ですけれども、県全体では61.6、全国平均では61.9ですので、全国平均を上回っているというふうなふうで解釈してもいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 全国平均は、先ほど申し上げましたように、総合点で、マイナス0.5下回っております。それから、県との差も、マイナス0.8ということで、若干、まあ平均よりは下のほうでありますけれども、まあ、平均並みにはいっているというようにご理解いただけたらいいかなと思っております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変失礼しました、それでは中学校の点数はどうなっていますか。教育長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 中学校の場合でありますけれども、同じく、やっぱり国語、数学がAとBに分かれて調査をされております。その結果、全国との差であります、マイナス2.0です。それから、県との差も同じくマイナス2.0ということで、現在は位置しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 中学校の場合は、少し点数的には劣っているわけですが、この学力サポーターで、ここまで0.2まで縮めたという実績ちゅうか、効果はあったのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 一番、わかりやすい資料で、ちょっとご説明させていただきたいと思っておりますが、もう一つ、宮崎の学力調査っていうのをやっております。意識調査とあわせてですね。その中で、国の場合は2教科なんです、この宮崎の場合は、5教科で実施をされております。さらによくわかるんじゃないかなと思うんですが、そうした場合に、先ほど、課長のほうから報告がありました学力向上サポーター、20年からということで、この資料22年からちょっとお話させていただきますが、平成22年度が平均でマイナス5.3開きがありました。それ

が、23年度には、マイナス19.6ですね。それから、平成24年度にはマイナス1.2、平成25年、現在であります、プラス1.6ということで、大きな成果が見られるんじゃないかと。これ、一番わかりやすい資料だと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変、学力サポーターというのが、木城町の教育にとっては、すばらしい結果が出ているんじゃないかと思っております。

町長に質問しますが、まだ、今後とも、この学力サポーターを続けていく考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私が、これ、5年前に提案した案件であります、一番は、九州電力が木城町に大きな事業をしたときに、妻帯者といいますか、子供連れの方が、高鍋か、宮崎に、みんな、マンションなりアパートに住まれるということで、その原因が、木城町の小中学校は学力が低いらしいということ、それなりに聞きましたもんですから、向上の先生を雇用しようということで決めたところですが、先ほど、教育長のほうからあったとおり、非常に、顕著にその実績があらわれておることに喜びを——しておるところですが、今後も、この制度はずっと続けていきたいと。

ただ、小学校から宮崎の中学校を受けたり、そういった子供さんもおりますけども、まあそれはそれとして仕方がないことじゃないかなと、そのように考えております。

これからも、ずっと続けてまいりたいと思いますので、また、議員の皆さんのご理解もいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） やっぱ、保護者にとっては、大変ありがたいことではないかと思っております。ぜひこの学力サポーターを続けてもらって、本町の教育を、ますます向上させてもらいたいと思っております。

次に、生涯教育の中の一環として、かがやき人登録というのがありますが、これが、学校教育のほうに活かされているのかをお聞きしたいと思います。

かがやき人っていうのは、個人が登録をして、教育委員会から登録していただきっていうような形で出てくるわけですけども、これ、当初は、生涯教育の中に、趣味の人たちというか、学習活動の中の一環だったと思いますけども、私は、このかがやき人を、学校教育の場に取り入れてもらって、学年ごとにあった、かがやき人の話を、講演なり体験なりさせるというのも、ひとつに含まれているんじゃないかと思っております、これを今まで活用されたことがありますか。

ありませんか。まず、教育長のほうに、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えいたします。

今、ありましたように、もともとは、社会教育の分野ということでありまして、学校教育とどう結びつけるかということではありますが、最初のほうにお話ししましたけども、やっぱり学校のコミュニティ化を進めたいという話をしたことがあるかと思いますが、核家族化が進みまして、なかなか人生の先輩方と触れて、先輩方の知恵を拝借する機会がないということで、ぜひ、学校でも導入したいということで動いてきておりますが、なかなか今、学校教育が時間にゆとりがありません。そういう中で、具体的な取り組みちゅうのを、今んところ、目に見えてはありませんけども、今後は、先ほど申し上げましたように、できるだけ、地域の先輩たちとそういった文化的な面、また芸術的な面、そういったところの知恵を借りながら、今後、木城町の教育も取り組めるといいなというように考えております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 私は、やっぱり学校教育は勉強ばっかしじゃなくて、社会勉強も一つの学校教育の一環でないかと思っております。

木城町にもすばらしい人がおりますので、芸術の面、いろんな面で、そういう人たちを学校に招いて、子供たちの進路方向がそれで決まる面もあるだろうと思います。

そういう面を含めた中で、ぜひこういう、いい、かがやき人というのが、制度がありますので、ぜひ、それを取り入れてもらいたいと思っております。

それから、学校には、学校評議員という評議員制度ができておりますが、これは、今、何年度から始まって、今、何人の方が評議員になっておられるかをお聞きしたいと思います。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 学校評議員制度でございますが、平成14年度からスタートをしております。当初は、各、その当時は、石河内小、中之又小、木城小、木城中がございまして、各3名の評議員を選任がされておりました。現在ですが、小中学校評議員としまして、小中学校あわせまして、3名の方を評議員として選任をいたしております。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） この評議員制度っていうのは、学校の運営に当たるかというのはちょっとわかりませんが、この評議員の年間の活動報告ですか。何回、会合があって、何回、どういう話し合いをされているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 活動内容でございますが、小学校、中学校がそれぞれ自己評価とい  
いますか、学校の活動についての自己評価と、点検を行っているわけですが、それについての、  
外部の方から見た再点検、評価と、意見を述べるということで活動をしております。

活動日数につきましては、年に2回ないし、3回ということになっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 会合があつて、その中の判断ということでもありますので、まあ評  
議員の方も、学校に対しての、運営に対してちゅうか、内容に対しての提案もあるかと思いま  
すが、今までそういう提案が事前にあつたかないかをお聞きしたいと思ひます。担当課長、願  
ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 今までのところ、具体的に提案というのはなかつたかと思つてお  
ります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） せつかくこういう評議員制度というのがありますので、学校に、  
やっぱり、学校に対する運営とか、いろんな面で、提案があるときにはやつてもらつて、やつぱ  
り、よりよい学校運営ができることを、期待をしたいと思ひます。

それでは、学校給食について伺ひます。学校給食というと、なかなか、地産池消というのが  
10年ぐらい前はそれがあつたんですけども、今、学校給食に地産池消をとつて、木城産  
の農産物といふか、そういうのを、月にどのくらいやられているのかを伺ひたいと思ひます。担  
当課長、願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 地産池消といふことで、学校給食自体が取り組んでおられますのは、  
なるべく、木城の農産物を使つていくといふことで、まあ、回数とかといふことではございませ  
んで、使えるものはなるべく使つていくといふ方向で進めておられます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 学校給食の地産池消といふのは、子供たちにとつても、食に対し  
て、大変、勉強になるのではないかなと思つておられます。というのが、これはどここのおじ  
ちゃんこの野菜よとか言われたときに、やっぱり子供たちも、それなりの、木城の農産物に対し  
て、親近感が出てきたり、やはり、登下校中も、稲作がつくつてあるときには、これが今度給食  
に出るとやろうかいとかいふ、興味を持つようになってくれば、やはり効果が出てくるのではな  
いかと思つておられます。

ぜひ、地産池消ちゅうのを、これは委託事業になってるんですかね。今、給食センターちゅうのは。なるだけそれを取り入れてもらいたいと思っております。

昔は、給食費の未納、滞納というのがあったんですけども、今、現在は、給食の未納はあるんですか。

○議長（甲斐 政治） 濟いません、1番議員、質問事項、質問の要旨の中に、給食という問題等がひとつも提言がなされておられませんので、この質問については、執行部も準備ができてないというふうに考えますので、それ以外の教育の充実についての質問があれば、引き続きその質問をしていただきたいと思いますというふうに思います。

1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この件に関しては、教育委員会に行って、ここをしないと、ここを質問したいからどうですかというようなふうな事前の打ち合わせはしているんですけども、それでもだめですか。

○議長（甲斐 政治） 教育課、その質問に対する答弁書ができておりますでしょうか。大丈夫ですか。大丈夫であればどうぞ。

○議員（1番 後藤 和実君） いいですか。

提出するときに、なかなか自分なりにまとめていきよったら、いろんな面の方向性が出てきたわけですけども、その中に、教育委員会との話の中で、いろんな面が出てきて、ここを質問してもいいですかということで、まあ、了解を得ておりますので、濟いませんですけども、質問させていただきます。

今の給食の、未納はありますかということを質問したわけですけども、その前に、今、学校給食の小学校と中学校の給食の金額、月額ですか。の給食代は幾らになっておりますか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 給食費の額でございますが、本年度ですね、25年度から小学校が月額4,000円、中学校が月額4,500円の11カ月を納めていただくということになっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それで、給食費の、この中に、給食の未納というのはありますか、ありませんか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 給食費の未納ですが、平成24年度中に2万3,000円の過年度分の未納がありましたが、それは24年度中に全て収納しております。

それから、24年度の現年度分の給食費でございますが、5,700円ほど、3月末日までに

は入っておりませんが、5月までには全て収納をいたしております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は、大変、収納率はいいんではないかなと思っております。これも木城町の、手厚い教育の一環として、給食費の補助金があるから、こういう結果になっているのではないかと考えているのですが、今後とも、こういう制度は続けてもらって、なるだけ、親の負担をなくすというか、こういう、今までは私たちがPTAのころは、相当な滞納金額があったわけですけども、今、そのように金額がないということはすばらしいことではないかなと思っております。

それでは、2番目に移りたいと思います。

本町の小学校の耐震化とトイレの整備について伺いたいと思います。

宮崎日日新聞に、8月8日に、全国の公立小学校の耐震化、90%強がなっていると、その中に、21都道府県ということで、前年度に比して、大変改善をされているということでありまして、県内は91.3%で、2市1町1村が、新たに耐震がもう済んでいるということでありまして、この中の新聞を見ますと、木城町は載っていないので、ここで質問するわけですけども、この耐震の文部省が出しているのが、ことしの4月1日時点ですけども、宮崎県でも4月1日現在でということでありまして。

宮崎県では、工事を終えているところが、宮崎、日南、三股、高原、国富、川南、門川、日之影、五ヶ瀬、西米良となっております。一番低いのが、隣の町の西都市ということでありまして。本町では、まだ、何校か残っていますか。耐震を見直さないかというか、が、あるのかないのかをお聞きしたいと思います。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほどの給食費の額ですが、4,000円と言いましたのは、補助金を含む額ですので、実際納めていただくのは小学校で2,000円と、それから、中学校で2,500円になります。

それから、耐震化ですが、校舎につきましては、全て、全てといたしますか、ほぼ完了しているんですけども、中学校の技術室の1棟だけが、簡易診断といたしますか、を行っておりますが、それでは耐震化の100%にはならないと。実際に、耐震診断を実施しなければ100%にはならないということで、平成26年度の予算に計上して耐震診断を実施したいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひ、いつどういうことがあるかもわかりませんので、ぜひ診断をして、工事を終えるところは早く終えてもらいたいと思っております。

それから、小中学校のトイレについて伺います。

本町の平坦部分は、大半がもう下水道工事が終わっております。それで、家庭のほうも、トイレが和式から洋式に変わってきております。学校は、和式が主になっているんじゃないかと思っております。

今の小学生は、ほとんど洋式トイレで、用を済ませているんじゃないかと思っておりますが、きのう、ちょっと学校のほうに聞いてみますと、各階の1つぐらいは洋式の便所があるという話を聞いております。しかし、なかなか大変だと。特に、小学生なんかは、和式になってくると、先生の指導もいるんじゃないかなと思っております。そういう面で見ると、宮崎市は、全学校トイレの改修は、ほぼ終了しているということであります。

木城町においても、やっぱりトイレの改修はしてもらいたいと思いますが、今、木城小学校の洋式トイレはトイレの何%ぐらいになっているか。担当課長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 小学校のトイレですが、全体で24個ありまして、そのうちの8個を洋式にしておりますので、パーセントで言いますと33.3%ということになります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 中学校、小学校合わせてですかね。中学校は……

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 中学校のほうが全体で53個ありまして、そのうち、12個を洋式トイレにしております。率にしまして22.6%ということになります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変、和式トイレが悪いということではありませんけども、ほとんどの家庭では洋式トイレが必要となっております。ぜひ、学校も洋式に変えてもらいたいと思いますが、町長にお伺いをしたいと思います。

その小中学校の洋式トイレに改修をする考えはありますか。町長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） これは、全て現場からの声でやっていることでありまして、全部洋式にしてくれと言えば全部洋式にしますし、和式を1つ、2つ残してくれということなら残しますが、現場の声次第で、即、実施をしたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） もう一つ付け加えるのが、バリアフリーちゅうか、身障者ちゅうか、体の不自由な方のトイレは、小学校、中学校、あるんですかね。担当課長、お願いいたしま



す。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（加藤 伸一君） 現在のところ、小中学校ともバリアフリーのトイレはございません。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 子供が足を折ったりとか、いろんな事故に遭って、車椅子で行かないいけないということもありますので、ぜひそこ辺り中で考えてもらいたいと思っております。

町長のほうから、学校のほうの要望があればやるということでもありますので、そのことを期待をいたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす10日から12日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆さんに一言お礼申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時54分散会

---